



看護 とちぎ



湯西川温泉かまくら祭 (日光市)

CONTENTS

- 2 会長あいさつ
- 3 理事あいさつ 新年の抱負
- 4 令和元年度理事会の動き
- 5 四師会協議会が開催され熱心に意見交換
台風19号災害支援ナース派遣
- 6 令和元年度地区支部活動報告
- 8 認定看護管理者教育委員会活動報告
訪問看護教育委員会活動報告
実習指導者講習会委員会活動報告
- 9 看護大会準備委員会事業報告
看護職確保定着(WLB)推進委員会活動報告
新人看護職員応援研修委員会活動報告
- 10 第50回日本看護学会ー在宅看護ー学術集会報告
- 11 とちぎ訪問看護ステーションあしかが編(スタッフ紹介)
- 12・13 ナースセンター通信
- 14 研修受講者の感想
- 16 台風19号災害支援金・味自慢
東京パラリンピック・編集後記

Nursing now

看護の力で健康な社会を！

会員数 11,971人 (R1.12.31現在)

新年あいさつ



公益社団法人栃木県看護協会
会長 **渡邊 カヨ子**

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと思います。

一方、昨年10月に発生した台風19号で被災された皆様はいかがでしょうか。平穏な日々が一日も早く戻り、明るく平和な年になることを心よりお祈りいたします。

昨年は全国的に台風や大雨による災害が多く、栃木県も思わぬ形で被災し「災害の少ない栃木県」という神話は崩れたと思います。我々は、栃木県や四師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会）主催の災害訓練に参加しておりますが、昨年の大災害の経験から、よりリアリティをもって臨んでいきたいと考えています。

災害時は地域ごとに、行政の保健師を中心として住民の健康管理のための活動が求められます。昨年のような大規模災害になると長期に亘ることが多いため、行政の保健師と共に活動する災害支援ナースの派遣は必須になります。看護職能団体としては「いざという時に頼れる災害支援ナース」の育成と人員確保を強化したいと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、日本看護協会では昨年「Nursing now -看護の力で健康な社会を-」キャンペーンを実施しております。県内でも「Nursing now」を合い言葉にして、認知度は徐々に上がっていると思いますが、皆様の職場ではいかがでしょうか。

更に今年はF・ナイチンゲールの生誕200周年であります。200年前とは思えない輝きを持つナイチンゲールの教えを道標として「Nursing now」キャンペーンを盛り上げて行きたいと考えております。

また、栃木県看護協会では、看護師資格を持ちながら就職していない方の再就業支援に力を入れております。我々はこれを「掘り起こし大作戦」と名付け、広報活動と就職相談会を実施しております。皆さんの周囲に就職していない「ママナース・プラチナナース」の方はいませんか。

最後に、会員の皆様のご健康とご活躍を心よりお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。今年もよろしくお願いいたします。



理事あいさつ

「新年の抱負」

副会長 朝野春美

令和の時代に、看護職として、人々がその人らしく生活し続けられる支援を皆さまと考えていきたいと思ひます。

副会長 増淵美樹

やっぱり何事も健康が第一、ちゃんと動いてくれる身体に感謝し、いたわりながら、日々仕事に勤めます。

常任理事 渡邊芳江

十二支の最初、子年に相応しいように未来への可能性を大切に、看護職の皆さんと共に自分自身も躍進できるように頑張ります。

助産師職能理事 佐藤君江

助産師がいきいきと働ける環境の整備と、ママと赤ちゃんが安心して過ごせるように努力してまいります。よろしくお願いいたします。

理事 仁戸部富恵

令和、人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ2年目の春、心温まるチーム活動を目指します。

理事 高橋美知子

おめでとうございます。「健康第一」生き生きと働き続けられるよう、仲間を大切に、自分も大切に。

理事 駒場悦子

顔の見える関係の大切さを年々強く感じています。活動を通して多くの看護職の生の声を聴いてみたいです。

理事 穂高律子

働き方改革を踏まえ、看護職が健康で安心して働ける職場作りのための情報共有を行っていきたく思います。会員の皆様のご協力をお願いします。

理事 杉本友子

待望の2020年。令和初の正月、十二支も「子」繁栄の年。東京オリンピック開催。多くの思いが集結する年ですが、毎日を丁寧に、笑顔で過ごしたいと思ひます。

理事 高田静子

災害支援ナースに求められる事が多様化している現状があり、より充実した研修を検討したいと思ひます。

監事 山口久美子

庚子（かのえね）の年は「種子の中に新しい生命がぎざし始める状態」。それまでに完成した自己から不要な価値観をそぎ落とし、新しい一歩へ。



専務理事 鱒淵清子

2020年はナイチンゲール生誕200周年です。看護が躍進する年となるよう「Nursing now」キャンペーンを推進してまいります。

保健師職能理事 金澤優子

保健師ネットワークを強化し、オリンピックイヤーに相応しい活動を目指して、ホップ・ステップ・ジャンプ！

看護師職能理事 齋藤由利子

今年で看護師職能理事の任期を終えます。任期まで精いっぱい頑張る、その後は一会員として応援に励みます。

理事 河原美智子

明けましておめでとうございます。干支の子年にちなみ、フットワーク良く動き看護職の魅力を引き出します。

理事 細野克子

2020東京で躍動!! 栃木で「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）」の金メダルを目指します。

理事 亀井令子

私は「プラチナナース」、娘は「ナースのたまご」になります。新しい生命が萌し始める「子年」にふさわしい一年になりそうです。

理事 前原多鶴子

干支の「子」はあらゆる環境の変化に遅いといわれがあるようですが、常に平常心を心がけたいと思ひます。

理事 勅使河原 由江

安足地区支部活動を通して医療、介護の連携の強化に努め、その人らしい生活ができるよう支援してまいります。

理事 相田奈津江

右も左もわからないまま新年を迎えましたが、今年は少しでも皆様のお役に立てるように頑張ります。

監事 佐々木 隆

明けましておめでとうございます。今年度から監事を仰せつかりましたので、職務を全うしてまいります。

令和元年度 理事会の動き

専務理事 鱒淵 清子

第1回理事会 令和元年5月20日（月）

I 協議事項

なし

II 報告事項

- 1 平成30年度定例監査報告について
- 2 第50回日本看護学会（在宅看護）学術集会について
- 3 会員数の報告
- 4 日本看護協会理事会報告
- 5 委員会及び地区支部報告

第2回理事会 令和元年6月15日（土）

I 協議事項

- 1 役員の選定について
- 2 役員の報酬について
- 3 常任委員会及び特別委員会の委員について
- 4 退職慰労金について

II 報告事項

なし

第3回理事会 令和元年9月2日（月）

I 協議事項

- 1 令和元年度補正予算（案）について
- 2 令和2年度業務執行方針（案）について
 - （1）重点事業
 - （2）事業計画・予算編成
- 3 令和2年度栃木県看護協会通常総会の日程（案）について

II 報告事項

- 1 県への要望事項について
- 2 令和元年度事業報告（平成31年4月～令和元年6月）について
 - （1）公益目的事業
 - （2）その他の事業
 - （3）第1四半期会計報告
- 3 日本看護協会理事会報告
- 4 委員会及び地区支部報告

第4回理事会 令和元年12月2日（月）

I 協議事項

- 1 栃木県看護大会大会長表彰規程（案）について
- 2 台風19号による災害見舞金支給について

II 報告事項

- 1 令和元年度事業報告（平成31年4月～令和元年9月分）について
 - （1）公益目的事業
 - （2）その他の事業
 - （3）第2四半期会計報告
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 委員会及び地区支部報告
- 4 その他
 - （1）災害支援ナースの活動について
 - （2）看護協会周知・広報について

四師会協議会が開催され熱心に意見交換 看護協会は、「Nursing now キャンペーン」について説明

栃木県四師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会）協議会が令和元年12月10日（火）午後6時からホテルニューイタヤで開催されました。医師会は「ポリファーマシーの抱える問題点とその対策」、歯科医師会は「スポーツ歯科医学とは～スポーツ活動における歯科的健康管理～」、薬剤師会は「ICT利用による医療・医介連携ネットワーク活用事例について」をテーマに発表しました。

当看護協会は「Nursing now キャンペーンについて」をテーマに鱒淵専務理事が発表。Nursing nowは、看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、看護職が健康課題に積極的に取り組み、人々の健康の向上に貢献するために行動する世界的なキャンペーンであることを説明し、当協会がNursing nowに関して取り組んでいる活動について説明しました。

短時間の中で活発な意見交換が行われ、それぞれの課題が確認されました。今後も四師会の連携を強化し、地域包括ケアシステム推進に取り組んでまいります。



看護協会を代表して挨拶する渡邊カヨ子会長



報告する鱒淵清子専務理事

〈発表資料より抜粋〉

Nursing Now
～看護の力で健康な社会を！～

日本看護協会・日本看護連盟と47都道府県看護協会・都道府県連盟による連携した取組み

目的：
●看護職が社会に求められる役割を果たせるよう、看護職が一丸となって取組みを進める機運とする。
●国民の看護職への関心を深め、人々の健康向上に向けた看護職の役割理解を促進する。

メインテーマ 看護の力で健康な社会を！
実施期間 2019年2月22日～2020年12月末

Nursing Now キャンペーンにより、本会の政策・事業の一層の推進を図る

公益社団法人 日本看護協会

Nursing Nowに関する本会の活動

1. 栃木県看護協会の認知度の向上
看護職能団体としての栃木県看護協会を多くの人々に周知して知名度を上げ、看護職への関心を深めてもらう。
看護職の人材を確保し、栃木県の医療看護の充実に寄与する。
潜在看護士の掘り起し・ナースセンターの周知
(内容)①一般乗り合いバスに、キーワードと看護職の働くデザインをラッピングし、市内を運行する。
②FMラジオでのCM放送
③チラシやポスターの掲示
2. 記念講演 シンポジウムの開催
栃木県看護連盟との共催で、記念講演を開催
3. その他
在宅看護学会、本会総会、その他研修や会議における周知

公益社団法人 日本看護協会

台風19号災害支援ナース派遣

栃木県から災害支援ナースの派遣要請を受け、栃木市、佐野市及び鹿沼市に、10月30日から11月1日までの3日間、延べ29名の災害支援ナースを派遣しました。

ご協力いただきました施設、ナースの皆様にご感謝いたします。
派遣されたナースからの報告をお届けします。

鹿沼市への災害支援ナース活動を行って

地方独立行政法人栃木県立がんセンター 高橋 宏明

私は、10月30日に鹿沼市への災害支援派遣要請を受け、県庁保健師とともに被害のあった地域で訪問調査を行った。訪問した地域には、2階まで浸水した家屋や分断された道路が点在しており自然の猛威に驚いた。

訪問先では体調のスクリーニングを行った。その中には、フラッシュバックや片付け時に急性腰椎症に合われた方などがいた。

災害はいつ起こるか分からない。しっかりと事前準備を行い、被災者に寄り添った支援を行っていきたい。





令和元年度 地区支部活動報告

宇都宮地区支部活動報告 支部活動 2つの柱の実践

宇都宮地区支部長 穂高 律子



宇都宮地区支部は、昨年に引き続き「地域包括ケアシステム構築の推進」と「県民の健康づくりの支援」を中心に活動してきました。F K D宇都宮で行われる「まちの保健室」では、50代以上の参加が多くほとんどの方が握力測定をしていました。また、宇都宮市保健センターとの共催で実施した研修会も多くの市民の方に参加していただくことができました。

皆さんもご存知の通り、令和元年は災害の多い年でした。特に台風による被害は、7月に栃木県主催で実施した河川氾濫時の災害訓練の成果が問われるくらいの事態でした。宇都宮地区も被災した施設がいくつもあり、各施設で様々な対応がされましたが、情報を共有する機会はありませんでした。そこで、今回の災害を教訓にしてBCPも含め考える機会とすることを目的に、「地域包括支援センターとの交流会」「看護管理者の研修会」の内容を急遽変更し開催することとしました。今回の研修の結果を基に次年度も施設間連携と情報共有の場を作り、役員12名で頑張っていきますので、会員の皆様のご支援ご協力よろしくお願いします。



県西地区支部活動報告 顔が見える関係づくりで地域を支える

県西地区支部長 駒場 悦子



台風19号の被害に遭われた会員の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

県西地区支部は24施設と個人会員の809名で構成され、地域住民への健康普及活動及び会員・非会員への研修企画を通し、医療・福祉関係者の顔が見える関係づくりに尽力しています。

「まちの保健室」は日光市ボランティアフェスタに参加し健康相談を行いました。利用者の中には毎年楽しみにしているというリピーターも多く、とても好評でした。例年、鹿沼市のイベントへも参加していますが、今年度は台風19号の影響で中止しています。

行政との共催研修は、鹿沼市の水害による混乱が続く中での開催となりましたが、「災害時における保健師の役割について」をテーマに東日本大震災を経験された自治体の保健師による講演を受け、多くを学びました。また、1月以降には「糖尿病看護」も予定しています。

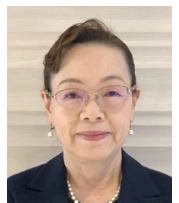
主催研修は入退院共通連携シートの活用推進を目的の一つに、昨年度に引き続き「医療と在宅をつなぐ～看護職・ケアマネジャーに求められる入退院支援とは～」を開催しました。医療・福祉・在宅とそれぞれの領域から多職種が参加し、「わかりやすかった」「実践に活かせる」「コミュニケーションを図る良い場となった」など良い評価が得られ、活発な研修会となりました。

今後も役員一同頑張っていりますので、会員の皆様のご支援とご協力を宜しくお願い致します。



県東地区支部活動報告 地域密着を見据えた支部活動

県東地区支部長 河原美智子



栃木県南東部にある県東地区支部は、支部長を含め10名の役員で活動しています。地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携強化に取り組んでいます。

平成27年から継続している地域懇話会を、今年度も3回企画しました。7月に第1回目として、テーマを「在宅療養における誤嚥性肺炎の予防について学ぶ」とし、歯科医師、作業療法士、摂食・嚥下障害看護認定看護師を招き、シンポジウムを開催しました。146名の多職種者が参加しました。11月に第2回目として、真岡市・芳賀都市医師会との共催研修とし、「多職種におけるコンチネンスケア～気持ち良い排泄とコンチネンスケアマネジメント～」を開催しました。第3回目は、退院調整についての実践報告を通し、事例検討を行います。

県東地区支部研修は、災害時における危機管理研修を開催しました。県東健康福祉センター所長 大原先生を講師に招き「DHEATの理解と連携～看護職の役割～」をテーマに講演を頂き、他に熊本地震時の救護活動実践報告がありました。毎年のように災害が発生しており、地区支部としての連携を取りながら、どう対応していくのかの課題は山積しており、次年度も研修を企画します。

これからも多職種の方々とも連携を強化しつつ、看護職が魅力ある職業であることを広めていきたいと思っておりますので、ご支援とご協力をお願いします。



栃木地区支部活動報告

栃木地区支部交流会

栃木地区支部長 仁戸部富恵



2019年11月21日(木) 13:30～16:30 とちぎメディカルセンターとちのきにおいて、獨協医科大学病院ソーシャルワーカー鈴木大作氏による、「在宅における中高年の引きこもりの現状とケア」についての講演とグループワークを行いました。参加者は、地区支部の看護職・看護教員・ソーシャルワーカー45名でした。

「引きこもり」の人は日本国内には115万人おり、中高年者の40～64歳は61万人います。「8050問題」といわれる、80歳と50歳の「引きこもり」の親子の問題事例を通して、家族事情や医療事情などをお話しされました。参加された会員の方の話からも、病院や在宅において様々な問題が起きていることや、グループワークでは、いかに「引きこもり」の人々を表に誘い、ケアの糸口を見出すかを話し合いました。ワークの結果、参加者は各施設や部署あるいは多職種と問題を共有し、解決策を見出すことの大切さを共通理解しました。また閉ざされた患者の発掘に保健師の訪問活動は重要ですが、人員が不足している現状を知りました。



今後も支部活動として、交流会を開催し、地域の看護職のネットワークを広げ、地区支部会員の皆様の活性化を図っていきたく思います。

小山地区支部活動報告

小山地区支部の取り組み

小山地区支部長 前原多鶴子



小山地区支部は、32施設及び個人会員の計2,604名で構成されています。

会員・非会員を対象とした研修や「まちの保健室」等を通して地域住民の健康保持・増進に貢献しています。今年度の主催研修は9月8日に「看護職を中心とした多職種で関わる在宅医療と防災」をテーマに取り組みました。「大規模災害が発生したときどう対応したらよいか、それぞれの職種が日頃の備えをどのようにし、多職種が包括的にどのように連携をとっていくか、看護の立場で普段からできることの示唆を得る」を目的とし、在宅医療を中心に地域の防災に精力的に取り組んでいる在宅医と訪問看護師に講師をお願いしました。

講演とグループワーク、事例を通しそれぞれの立場から災害時の対応や非常時のアクションプランを熱心にディスカッションしました。参加者からは「支援ケースについて災害対応を改めて考えていく良い機会であった」「退院前カンファレンス時に医療依存度の高い患者に対して災害時の受け入れまでの確認が大切だと思った」「常日頃できないことは非常時にはできないことを常に心していきたい」などの貴重な感想がありました。



奇しくも翌月栃木県でも台風19号による大規模な災害が発生し、まさに日頃からの対策・訓練の大切さと、平時から多職種との連携を深め顔の見える関係づくりを心がけていくことの大切さを実感した研修でした。

県北地区支部活動報告

地域住民のヘルスケアを支援するために

県北地区支部長 高橋美知子



県北地区支部は42施設、個人会員を含め会員2,120名で構成されています。支部活動は「医療・福祉関係者の連携強化」「看護力の向上」「地域住民への健康相談・看護の普及啓発」を柱に行っています。

令和元年度は、「退院支援における地域連携と情報共有」というテーマで交流会を行いました。看護職だけでなく、医師・ケアマネジャー・ケースワーカーなど多職種の人たちと協働する上での課題について考える機会となりました。また、研修会は高齢者に多い慢性心不全の看護、事例を通して学ぶフィジカルアセスメントなど実践現場で役に立つ研修会を開催しています。「地域住民への健康相談・看護の普及啓発」活動としては、高等学校の文化祭や市町の産業文化祭などに参加し「まちの保健室」を行いました。看護職だけでなく理学療法士や栄養士と協働することで、地域住民の方々に専門的な知識を分かりやすく指導ができました。



看護職が地域住民の多様なヘルスケアニーズに対応し、最適な看護ケアが提供できるよう支部活動の企画・運営・評価を行っていきたくと思います。皆さまのご支援・ご協力よろしくお願致します。

安足地区支部活動報告

安足地区の医療・介護・福祉の連携強化を目指す

安足地区支部長 勅使河原由江



安足地区支部は、足利、佐野2市の中にある29施設と個人会員1,157名で構成されています。令和元年に地区支部役員8名のうち5名が新規の役員として活動を開始しました。年間計画としては「口腔ケア」「感染管理」「在宅医療」「退院支援」を開催しました。口腔ケアと感染管理については昨年の企画と同様に行いました。在宅医療については足利市医師会と共催で4回の企画をしましたが、第2回目の「糖尿病の療養生活」についての研修が台風19号の影響で中止となってしまいました。他3回は在宅医療の学びを深められる内容でした。退院支援については、退院支援看護師と社会福祉士の講義の後にグループワークを行い活発な意見交換ができました。

まちの保健室活動は、研修会と同様、台風19号の影響で佐野市健康まつりが中止となってしまいました。足利まちなかウォークでは歩き始めの方たちの血圧測定等を行い、佐野市のショッピングモールでは、買い物客の皆さんを対象に健康相談や血圧測定を行うなど、地域の皆さんの健康の保持増進を目指す活動を行いました。地区支部活動を通して医療・介護・福祉の連携を強化し、地域住民の健康増進と地域で最後までその人らしく生きることができるよう支援を行えるよう、今後も努力してまいります。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。





認定看護管理者教育委員会活動報告

認定看護管理者教育委員長 金子 昌子



平成の時代から令和の時代へと移り行く中、中村美鈴委員長の後任として選任されました。委員会は渡邊芳江常任理事と7名の委員により構成され、運営を行っております。日ごろの活動に多くの皆様のご支援を受け、運営できていることに、心より感謝を申し上げます。

今年度の看護管理者研修は、ファーストレベル83名、セカンドレベル31名の方が受講されています。全員の受講生が、仕事と研修を両立させながら真摯に取り組む姿勢に、専門職としての誇りを感じました。

今年度の研修は、認定看護管理者カリキュラム基準の改正後、新たに組まれたカリキュラムで展開されています。新カリキュラムは、地域ケアシステムの構築・推進に対応できるよう、社会保障制度や保健医療福祉サービス、多職種連携に関する教育内容が強化され、ファーストレベルからサードレベルまで段階的・系統的に学ぶよう編成されています。さらに、知識の統合を図り、実践への活用ができるようファーストレベルから「統合演習」が生まれ、看護実践上の課題を明確化し解決までの計画を立案しました。さらにセカンドレベルでは、他施設での「実習」が組み込まれ、連携について多くの学びが報告されています。

本研修で学んだことを実践の場で活かし、新たな時代の医療や看護を担う看護管理者としての力を発揮してもらいたいと委員会一同願うとともに、より良い教育を目指し、委員一同尽力して参ります。



訪問看護教育委員会活動報告

訪問看護教育委員長 鳥居 香織



「在宅医療」「地域包括ケアシステム」の実現の為にその中心的担い手として、訪問看護師に大きな期待が寄せられています。訪問看護の質の向上、訪問看護師の養成は、これからの高齢化社会に向けて必須条件といえるでしょう。訪問看護教育委員会では、今年度も県委託事業の①訪問看護師養成講習会②小児訪問看護研修③人工呼吸器装着患者等在宅療養支援研修④在宅ターミナルケア研修⑤看護師の特定行為研修制度周知に関する研修が実施され約100名の受講がありました。研修会終了毎に行うアンケートでは、自由欄の記載が数多く書き込まれ、研修の満足度が高い事が伺えました。訪問看護養成講習会のまとめの発表では、「訪問看護の良さがわかった」「訪問看護の魅力を感じた」という意見の反面、「自分に出来るか、不安になった」「自信が無い」という正直な感想も聞かれました。訪問看護師が抱えるストレスが研修生から垣間見た瞬間であり、ストレスが自信に繋がるように委員会で何か出来ないか？と自問自答しています。特定行為研修制度の周知に関する研修においては、今後在宅医療を支える訪問看護師に大きな期待が寄せられていることを実感したところです。

今後も在宅で療養される方々に寄り添える訪問看護師の養成に尽力して参りたいと思います。



実習指導者講習会委員会活動報告

学生の思いや気づきから思考を発展させる実習指導を目指して

実習指導者講習会委員長 戸崎 敦代



実習指導者講習会は、実習指導者を養成し、看護教育における効果的な実習指導に資する目的で開催されています。栃木県と栃木県看護協会が委託契約を締結し、栃木県看護協会が主体となり実施している講習会です。看護教育における実習の意義、実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識の修得や技術の向上が図られます。5月7日から8月10日の43日間、県内24施設より40名が受講されました。授業科目は、教育心理・教育原理・実習指導の原理・実習指導の評価、通信制の教育課程など、幅広い内容となっています。最終日は、グループごとに実習指導案の発表と先輩実習指導者講習会受講者を交えてシンポジウムを行いました。他のグループの発表内容を聞き、意見交換や先輩看護師の経験談から受講者の振り返りの場となったと考えます。

今後は、今まで以上にリーダーシップを発揮して頂けますことを担当委員一同、心より期待しております。

最後に講習会開催にあたり、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。



看護大会準備委員会事業報告

看護大会準備委員長 増淵 美樹



今年度の看護大会は、会場をとちぎ健康の森に変えての開催となりましたが、参加者数 614 名（内訳：看護職 237 名、看護学生 163 名、一般県民 65 名、中・高校生 4 名、小学生・幼児 25 名、関係者 120 名）と多くの皆様の協力を得て実施することができました。

イベント会場では、新たに加えた「脳年齢測定」や、「骨密度測定」等に多くの方が参加され、関心の高さが伺われました。

記念講演では、「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域共生社会をめざして～」と題し、特定非営利法人福聚会の青田賢之代表をお迎えし、高齢化が進む中、住み慣れた地域にどうしたら住み続けることができるのか？地域住民として、また、専門職である看護職としてとても考えさせられる内容で、どんな人も地域とともに暮らし、助け合い、暮らしていける幸せをみんなで作っていくことが地域共生社会の実現につながるものであると感じるとともに、看護職の取組に期待され、今後の活動へのエールとして受け止めた次第です。

次年度につきましては、従来の会場に戻りより若い世代の集客と看護への関心を高める充実した大会となりますよう準備を進めてまいります。



看護職確保定着（WLB）推進委員会活動報告

—看護職が生涯を通じて健康に働き続けるために—

看護職確保定着（WLB）推進委員長 細野 克子



平成 23 年度から、看護職が生き活きと働き続けられる職場づくりを目的として活動して参りました。「経営戦略の 1 つ」と簡単に言われますが、3 年間取り組むことが条件なので、参加施設のご努力は想像以上のことと察します。ラグビー W 杯の「ONE TEAM」の理念である結束力そのものです。現在 23 施設が終了し、今年度は 3 施設が WLB 推進委員と共に職場環境の変革に取り組んでおります。

令和元年 10 月 18 日 WLB 推進ワークショップを開催いたしました。好事例紹介「WLB 推進の取り組みと成果報告」と題し、平成 25 年度参加の真岡病院 沖杉氏、平成 28 年度参加の国際医療福祉大学塩谷病院 室井氏に発表して頂きました。アンケート結果は「とても良い 65.6% 良い 31.3%」であり、熱き語りから組織も個人も着実に成長している、継続は力なりを実践している素晴らしさを感じ取ることができました。

聴講者に「今後 WLB 推進ワークショップ事業に参加したいか」と問い「思う 73.3% 思わない 20.0% 無回答 6.7%」でした。理由は「思う」が「前進できることがわかった。病院にとって重要なことだ」であり「思わない」が「難しそう。大変そう」でした。しかし、チャレンジする価値はあります。

令和 2 年 2 月 7 日 WLB フォローアップワークショップを開催いたします。3 施設の発表、専門家の講義など看護職が生涯を通じて健康に働き続けるための知恵を必ず獲得できます。本事業の集大成の場といたします。どうぞ皆様ご参加ください。



新人看護職員応援研修委員会活動報告

～ニーズに沿った研修を目指して～

新人看護職員応援研修委員長 野田 彩



今年度の活動は、昨年同様 4 つのコース研修をベースに「今」に見合った内容にバージョンアップし進めてまいりました。新人看護職員研修では、いろいろな経験を持つ先輩方をシンポジストに招き、ダイバーシティ（多様化）を意識した研修となりました。宿泊研修では、新人看護師同士の垣根を越えた交流が不安を払拭し次に繋がる活力になったとの感想が聞かれました。

昨年同様 2, 3 年目看護職員の看護レベルアップ研修を開催することができました。昨年好評だった研修を今年度も開催できることに感謝するとともに、ニーズの多さに改めて継続的な新人看護師教育の必要性を感じさせられました。

教育担当者研修では、毎回満足度の高い看護師経歴のあるプロのコーチをお招きしました。3 回の熱くて即実践可能な内容を講義頂き、大変好評をいただきました。

実地指導者研修では、新しい先生をお招きし現場で即実践可能なスキルや知識を講義頂きました。

看護協会教育委員の方の支えがあり、常に雰囲気の良い研修の場を作って頂いています。講師の方も研修受講者も良い環境の中で有意義な時間を過ごせることに感謝いたします。今後も皆様のご意見を頂きつつ、時代に沿った研修を協会教育委員の方と共に企画してまいりたいと思います。

第50回日本看護学会—在宅看護—学術集会報告

学会準備委員長 馬込 公子

2019年9月13日（金）・14日（土）の2日間にわたり標記学術集会が開催され、県内はもとより全国から2,176人の参加を頂きました。メインテーマを抛り所とした企画は基調講演、特別講演、シンポジウム、交流集会そして研究発表など、参加された皆様から高い評価を頂き、準備委員会として安堵いたしました。在宅看護は今後さらに創造性と実践力が重要になります。本学会を機にさらに発展させてください。ご支援、ありがとうございました。

渡邊会長あいさつ



馬込準備委員会委員長あいさつ



看護学会に参加して

- 人生の最終段階において、自分の意向に沿ったケアが受けられるように、自分の気持ちや考えを家族や医療従事者に伝えることが「良い最後を迎える」秘訣であることを知った。
- 現場の声として悩んでいることや、解決方法などを聞くことができ今後の参考になった。
- 症例発表を聞き継続看護の必要性が理解できた。今後、自院での訪問看護も拡大できたらよいと思った。

研究発表



基調講演



広報委員会より

小倉敏満

この度、在宅看護学術集会へ広報担当として参加させていただきました。地域包括ケアシステムの構築が進む中で、研究発表を通して在宅支援における様々な活動や工夫が報告され、発表後も活発な意見交換が行われていました。大変学びが多く、看護への活力をいただける時間になりました。

公益社団法人栃木県看護協会

とちぎ訪問看護ステーションあしかが 編

スタッフ紹介

「看護師特定行為研修」を修了しました。

『呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連・ろう孔管理関連』

令和元年9月標記研修を修了しました。研修では、共通科目でフィジカルアセスメント・臨床推論・病態生理等を学び、ご利用者のニーズに対して、タイムリーな看護実践が可能となりました。

今後は、手順書に沿った胃ろう交換、膀胱ろう交換、気管カニューレの交換等の実践を通して在宅療養を支援していきたいと思えます。

また、特定行為を実践することだけでなく、臨床推論力や病態判断力を活かし、ステーション全体の質向上や多職種との協働が広がっていくと思えます。

これからも、自己研鑽を継続しながら在宅医と連携し、ご利用者やそのご家族が安心して在宅療養ができるように特定行為を活かしていこうと考えています。



（胃ろう交換の様子）



「緩和ケア認定看護師」紹介！

疾病や老いによって生じる、さまざまな苦痛をトータルペインの視点でアセスメントし、利用者さんが最期まで安心して自宅で過ごせるよう、症状緩和や在宅環境を整えるお手伝いをします。

また、介護するご家族やスタッフが抱える不安や葛藤に対してともに考え支援します。



（倉持満由美）



（芦谷知子）

（川島麻美子）

「とちぎ訪問看護ステーションあしかが」では、専門性を活かしながら、併設の「居宅介護支援事業所あしかが」「ナーシングホームあしかが」のスタッフと共に、連携・協力して地域包括ケアに取り組んで参ります。

とちぎ訪問看護ステーションあしかが
居宅介護支援事業所あしかが
ナーシングホームあしかが（住宅型有料老人ホーム）

〒326-0338 栃木県足利市福居町977-4
TEL 0284-22-7366 FAX 0284-22-7367
TEL 0284-22-7622(NHあしかが)





ナースセン

看護職の皆さんのキャリア継続を応援します！

セカンドキャリア周知セミナー

2020(令和2)年2月22日(土) 10:00~12:00 開催！ 受講者募集中

【個人向けセミナー:これからも自分らしく輝くために】
~私らしく働こう!~

受講料無料!

内 容 看護職としての多様な働き方
事例紹介 私のセカンドキャリア
栃木県ナースセンターにおけるセカンドキャリア支援

対 象 ● プラチナナース (定年退職前後の看護職等)
● セカンドキャリアを考えたい看護職
● 再就業を希望する未就業看護職

定 員 30名程度

会 場 栃木県看護協会研修センター

申込方法 参加申込書を記入の上、各開催7日前までに栃木県看護協会へ
FAXまたは郵送



※ 詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.t-kango.or.jp/nurse9.html>



看護職のための就職相談会・セミナー

2020(令和2)年2月22日(土) 13:00~16:00開催!

参加者
募集中

200床以下の病院、診療所、介護系施設等の施設説明会と求職者との就職相談会を開催します。
求人票では得られない施設の詳細や勤務内容等を、担当者に直接、質問・相談できます。

会 場 栃木県看護協会研修センター

対 象 求 職 者 30名程度

参加予定求人施設 15施設程度

※ 詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.t-kango.or.jp/nurse6.html>



看護職の出張相談

ナースセンターとハローワークが連携して看護職の就職等を支援する「ナースセンター・ハローワーク連携事業」。本事業の一環として、栃木県ナースセンターの看護職相談員による出張相談を行っています。
就職や進学に関することなど、お気軽にご相談ください。(要予約)

場 所 ハローワーク宇都宮(宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第二地方合同庁舎1階)

日 程 毎月第3水曜日

時 間 13時30分~15時30分(最終受付15時15分)

料 金 無 料

申込先 ハローワーク宇都宮(☎028-638-0369)

※ 詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.t-kango.or.jp/nurse6.html>





タ ー 通 信

※ 栃木県ナースセンター事業は栃木県からの委託事業です。

心にのこる看護エピソード

あなたの心にのこっている、看護にまつわるステキなエピソードはありませんか？

看護する側、看護を受ける側、看護職を目指す方、それぞれの立場で体験した「心にのこる看護エピソード」を募集中！

例えば…

「患者さんとの忘れられない思い出」「病棟・外来での出来事」「看護職を志望した動機」「看護という仕事のやりがい・魅力」等

お寄せいただいた中から、＜看護の心普及事業＞の一環として開催している「看護の日」記念行事で、優秀作品の表彰をおこなっています。（賞金あり）

応募等詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.t-kango.or.jp> (ホームページでは常時募集)



〈お問い合わせ〉 栃木県看護協会 看護大会準備委員会 TEL 028-625-6141

「看護の日」とは…

毎年5月12日は「看護の日」。近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、制定されました。

21世紀の高齢社会を支えていくためには、看護の心、ケアの心、助け合いの心を、私たち一人一人が分かち合うことが必要です。こうした心を、老若男女を問わずだれもが育むきっかけとなるよう、旧厚生省により、「看護の日」が1990年に制定されました。



「看護の日」記念行事（同日開催：栃木県看護大会）

令和2(2020)年度開催予定 日時：5月16日（土）

会場：栃木県総合文化センター メインホール

転職・復職・進路・求人等 看護に関するご相談は…

厚生労働省認可 看護師等無料職業紹介所

栃木県ナースセンターへ



求職・求人に関する相談や就業に関する支援を行っています。

困ったときに頼りにされるセンターを目指しています。

例えば…キャリアアップのこと、人間関係の悩み、進路、仕事の環境等の相談

是非ご利用ください！



eナースセンターのトップページ

お問い合わせ、求人・求職のご相談は…

公益社団法人栃木県看護協会 栃木県ナースセンター

TEL 028-625-6141 / FAX 028-625-8988 / Email nursecenter@t-kango.or.jp

ホームページ <http://www.t-kango.or.jp/nurse1.html>

※ 看護師等無料職業紹介所(eナースセンター)のお問い合わせは TEL 028-625-3831へ！

研修受講者の感想



看護職の賃金モデル実務者研修基礎編

開催日／10月30日
参加者数／40名

「看護職の賃金モデル実務者研修基礎編」を受講して テーマ「他の医療職と比較し適正な賃金体制を目指そう」

獨協医科大学日光医療センター
澁生田 薫

看護師は医療職の中で賃金の伸びが悪く50歳を超えた頃から一番低い状態になる。看護職の医療職俸給表（三）の非管理者の昇格・昇給機会がなく2級までの占める割合が88%、医師以外の医療職俸給表（二）では2級までが51%、事務職の行政職俸給表（一）では18%である。階級の数も全く異なり、他職種に比べ職位が少なくキャリアが示しにくい。看護師は病院の中のすべてのことに精通し、何事も中心的立場で

たくさんの責務を果たしながら業務を行っている。しかし仕事に見合った報酬となっているとは言えず、社会的評価指標、どの職種から見ても、公平で納得のいく賃金となることが求められている。能力、担っている職務、果している役割や責任の重さ、業務の負担に見合った適切な評価に基づく賃金体系が必要である。そのためには複線型人事制度と等級制度等を組み合わせた構造を病院全体の他職種と共に話し合い、公平な賃金報酬が支払われる体制を整え実施していかなければならないと考える。



災害支援ナース育成支援養成・継続研修

開催日／11月1日
参加者数／73名

「災害支援ナース、育成養成 継続研修」を受講して

社会医療法人中山会 宇都宮記念病院
秋元 文子

私は、那須塩原市で東日本大震災を経験しました。地震の大きさは想像を絶するものでした。あれから7年が経過しましたが、被災者は現在でも満足した生活を送っていない現状を知り心が痛みました。それを機に、2018年度の災害支援ナースの研修に参加しました。被災した方の身体的な援助を行うだけでなく、実際にはそばに居て話し相手になって欲しいという要望が多くあり、私が想像していたものとは異なっていました。「災害や紛争の被災者には、尊厳ある生

活を営む権利があり、援助を受ける権利がある」と学びました。私たちが必要と考える援助は、被災者が求めているものとは限らない、求められる援助を行うことが本当の支援であることを学びました。今年度、継続研修を受けて、実際の災害を想定しての準備から実践、帰宅後のメンタル面をディスカッションすることでより現実的に災害支援ナースの役割を実感することができました。それとともに、被災者だけではなく、支援者やその家族の継続的なサポートも必要であると感じ災害支援ナースの登録を決意しました。



多職種連携における看護職の役割を考える

開催日／11月25日
参加者数／51名

「多職種連携」における現状と中間看護管理者としての役割

医療法人報徳会 宇都宮病院
安納 秀一

近年、看護職を取り巻く環境において、医療の高度化・複雑化、さらには地域包括ケアシステムの構築といった変化が起きており、保健医療福祉サービスに関わる様々な職種と協働する機会が増えている。今回中間看護管理者として研修に参加し、多職種連携について改めて考えることができ、多くの学びを得ることができた。看護管理者は、多職種連携における役割として質の高いマネジメント能力が要求される。研修では、多職種でのカンファレンスが多くの病院・施設で行われていること、カンファレンス後のそれぞれの発信や行動が十分には取れていない現状であることが理解できた。また看護師だけではなく、多職種がそれぞれの専門性や業

務内容を理解できていないことで上手く連携がとれていないことも挙げられている。

今回の研修から発信・行動する為には患者が中心ではあるが患者に一番近い存在である看護師が中心となり、積極的に多職種で話し合う機会を作り、多職種の専門性を深く知る為に勉強会・研修会を実施することで看護師が多職種連携におけるコーディネーターとして働きかけることができるようにしていく必要があること。また、多職種連携についてまだ理解できていない看護師に対しての教育と全ての看護師が多職種連携のコーディネーターとしての役割を担い、専門性を最大限発揮して患者に質の高い医療を提供できるように中間看護管理者として行動していきたい。



老いを考える

「人生の最期を支えるために 必要な倫理と看護の在り方」を受講しての学び

介護老人保健施設 同仁苑

高嶋 由子

今回の研修会では、高齢者を支える為に必要な看護とその役割を学ぶことができました。高齢者の健康課題では、自立した高齢者が「尿失禁、転倒、うつ、物忘れ」のいずれか一つでもその状況から虚弱高齢者となり、要介護高齢者となり得るということがわかりました。高齢者の虚弱（フレイル）は適切な介入、支援により生活機能の維持向上が可能であり、医療・介護が連

携したフレイルの多面性に応じた総合的な対策の検討が必要とされ、高齢者を支援する看護師の役割は非常に大きいと改めて感じました。フレイルの過程、介入の方法、課題などを学習し、日々の高齢者支援に結び付けることが重要と思いました。高齢者との関わりの中では新たな発見や具体的な支援を学ぶことは多く、研修会で学んだことを反映できるように経験値を高めて支援したいと思います。

開催日／11月28日

参加者数／61名



周術期看護

周術期看護の研修を受けて

新上三川病院

館脇 佐代子

今回の研修では、周術期における薬剤や麻酔についての知識の学習とともに手術看護についてグループワークを行った。周術期においては、術前から術後まで外来・手術室・病棟それぞれのスタッフが関わり、看護を繋げていく。周術期患者の状態は変化しやすく、予測される状態をアセスメントし、安全で適切な看護を提供することが必要である。そのためには、薬剤や麻酔についての正しい知識をもって周術期患者の看護を行うことが必要であることを改めて学ん

だ。また、グループワークでは「器械出しには看護があるのか」「手術看護のナラティブ」について意見交換を行なった。手術看護は一般病棟と比較して自身の看護実践が見えづらく、個人の中に埋もれてしまう傾向にある。ナラティブを活用し、自身が何を考えどのような看護を行なったか言語化し他者に伝え、グループメンバーの話聞くことで自分が今後どのような看護を行いたいか考える機会となった。今後、周術期にある患者と関わりながらよりよい看護ができるよう研修の学びを実践に活かしたい。

開催日／12月7日

参加者数／30名



日々の仕事に活かせるクレーム対応と 医療メディエーションの基礎知識

仕事に活かせるクレーム対応を学んで

とちぎメディカルセンターとちのき

廣田 ひろみ

私は苦情対応がとても苦手である。どのように対応してよいのか分からず対応していることが多くあった。そのため、クレームに対しどのように対応していくのか学びたいと思い今回の研修に参加させていただいた。研修で学んだことは、傾聴することが重要であり、相手の“想い”を知ろうとする姿勢、根底にある“想い”欲求に寄り添うことである。

相手の語りを聴き、語りの中から何が問題となっているのか分析し事実を共有していくことである。また、両当事者への継続的なケアも必要になることも学んだ。

今後は、相手の気持ちに寄り添い傾聴していきたい。また、問題に向き合い、きちんとした説明を行い対応していけるようにしていきたい。

開催日／12月5日

参加者数／57名

台風19号被災に関して

昨年10月の台風19号で被災された皆様、心よりお見舞い申し上げます。
本県が被災したことに対して、下記のとおり、他県看護協会等からお見舞いの言葉とともに災害支援・見舞金が送られたので、ここにご報告します。感謝いたします。

- 公益社団法人高知県看護協会
- 公益社団法人徳島県看護協会
- 公益社団法人岡山県看護協会
- 公益社団法人熊本県看護協会
- 公益社団法人大分県看護協会
- 東洋羽毛工業株式会社

味自慢

缶詰を使って簡単・おいしい！
イワシの味噌煮炊き込みごはん



●材料(1合分)

米 1合
いわし味噌煮缶 1缶
ねぎ 少々

●作り方

- 1 炊飯器の内釜に米を入れて研ぎ、いわし缶を開けてスプーンで押さえながら汁だけを加える。
- 2 1合の目盛りまで水を入れ、いわしを加えてスプーンでざっとほぐす。
- 3 炊き込みモードか普通の炊飯モードで炊く。炊き上がったら底からひっくり返すようにしてよく混ぜて器に盛る。
- 4 輪切りにしたねぎを盛り付けて出来上がり。
*いわしの味噌煮缶の代わりにさば味噌煮缶でも美味しいです。

料理提供者：国際医療福祉大学塩谷病院 A.O

パラリンピック聖火リレー

「Share Your Light / あなたは、きっと、誰かの光だ。」



「新たな出会いから生まれる光を集めて、みんなが調和し、活かしあう社会を照らし出そう。」という思いを端的に表しており、また、パラリンピック聖火リレーを通じて、多様な、そして社会の中で誰かの希望や支えとなっている光(人)が集まり、出会うことで、共生社会を照らす力としようという想いを表現しています。

IPC 理念

「パラリンピック聖火はみんなのものであり、パラリンピックを応援する全ての人の熱意が集まることで聖火を生み出す」

“新たなパートナーシップ”

- **ランナーは3人1組!**
原則として「はじめて出会う3人」がチームになってリレーを行います。
- 年齢、性別、国籍、障がいの有無、1人1人のあらゆる違いを超えて、互いの価値や輝きを認め合う社会。
- 東京2020パラリンピック聖火リレーは、2020年を契機に共生社会を実現すべく、人と人、人と社会との、「**新しいパートナーシップ**」を考えるきっかけとなることを目指します。



開催時期と主な内容

2020年8月13日(木)～8月17日(月) 5日間

- 競技開催都県以外の43道府県で採火

- 聖火ピジット (実施は各道府県の任意)

- 東京都への出立

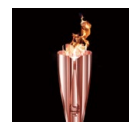
2020年8月21日(金)夜

- 集火式(東京都内)

47都道府県からのリアルな火が東京に集まり、都道府県の代表により、1つの炎へと統合されます。

2020年8月22日(土)～8月25日(火) 4日間

- 開催都市内リレー



編集後記

新年を迎え、いよいよ2020年はオリンピック・パラリンピックの年です。看護の情報とともにオリンピック・パラリンピックの情報も随時お伝えしていきます。皆様にとって良い1年でありますように! (大出)